

平成28年度に建設工事で発生した事故事例（架空物損傷事故）

【事故概要】

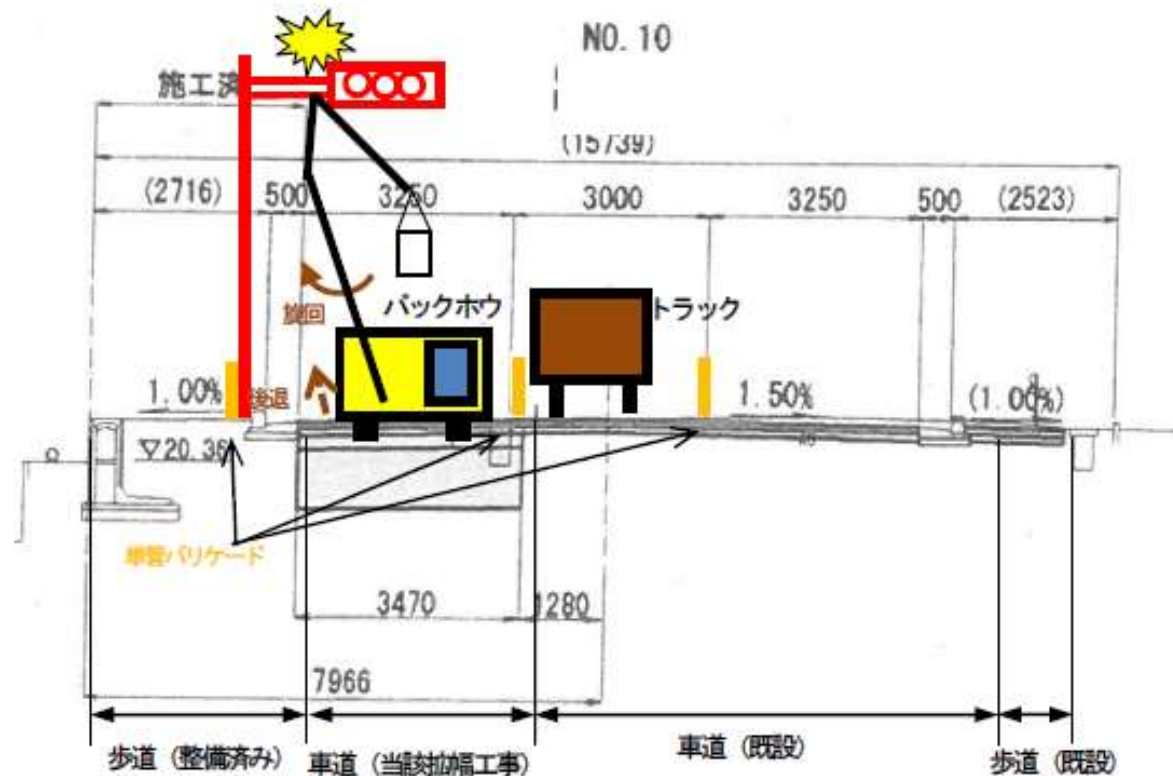
車道拡幅工事区間の路床安定処理を実施するため、クレーン機能付きバックホウで地盤改良材を吊り上げ旋回、後進したところ、バックホウのアームが車両用信号機の灯器アームに接触し、灯器アーム、信号機柱、地点名標識を損傷させた。

【事故原因】

- ・オペレーターの不注意
- ・監視員を配置していなかった

【改善対策】

- ・防護カバー等の設置
- ・安全教育の徹底
- ・監視員の配置



【分類】準備工、クレーン吊

【被害状況】灯器アーム、信号機柱、地点名標識損傷（一般交通への影響なし）

令和元年度に建設工事で発生した事故事例（架空物損傷事故）

【事故概要】

道路工事にて、側溝敷設作業時に、バックホー(クレーン仕様)で製品を吊上げ旋回したところ、NTT架線に接触し架線(アナログ回線)が断線した。

【事故原因】

- ・架空線事故防止マニュアルに基づき施工することになっていたが、これが守られていなかった。
- ・監視員が、その場を離れていたにもかかわらず、BHによる吊上げ作業を続けた。
- ・架空線の保護カバーを設置しなかった。
- ・架空線位置等を示す看板等の表示をしなかった。

【改善対策】

- ・社内工程会議にて、事故防止対策の再教育を行う。
- ・安全衛生責任者は、架空線近接作業開始前に、現場の安全対策状況を確認する。
- ・監視員が不在となる場合は、作業を一時中止する。
- ・架空線に防護カバーを設置する。
- ・架空線位置を明示する看板等を設置する。

事故発生状況



【分類】 準備工 クレーン吊

【被害状況】通信ケーブル切断(通信不能時間2時間)

令和元年度に建設工事で発生した事故事例（建設機械転倒事故）

【事故概要】

ボックスカルバート施工のため、ミニバックホウ(0.09m³)をバックホウ(0.7m³、クレーン機能付き)にて床付面へ吊り下ろす作業中にバックホウ(0.7m³)がバランスを崩し転倒した。

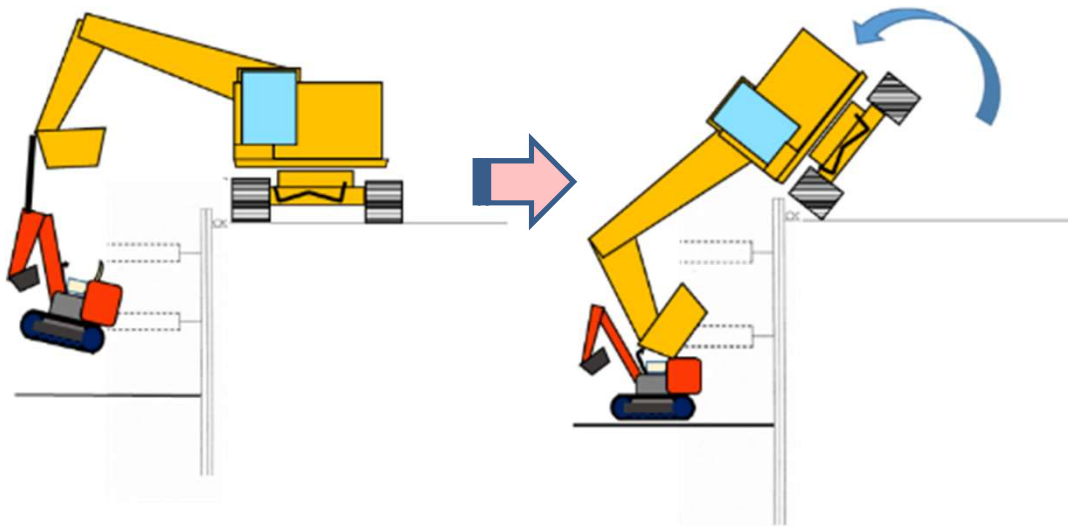
【事故原因】

- ・バックホウ(0.7m³)の最大吊り荷重は2.9tであり、ミニバックホウ(0.09m³)の機体質量2.8tを上回っているものの、最大荷重に近かった。
- ・ミニバックホウの吊り下ろし作業中に荷ぶれがあり、これに対して、作業員が不用意なバケット操作をしたため、荷ぶれが大きくなりバックホウ(0.7m³)がバランスを崩し転倒することとなった。

【改善対策】

- ・吊り作業を行う際の荷重を、吊り作業を行う重機の最大吊り荷重の50%までに設定する。
- ・重機の吊り作業は、移動式クレーン(25t)を使用する。

事故概要図



事故状況



【分類】準備工 クレーン吊り

(被害状況)BH0.7:エンジンルームカバーの損傷等、BH0.09操作レバー、イスの損傷

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（落下物事故）

【事故概要】

災害復旧工事において、枕木（□10cm×2m、20本）を25tクレーンにて吊り上げ中に、布製の吊りロープが切れて荷が落下し、吊り荷の下にいた作業員（1名）を直撃した。

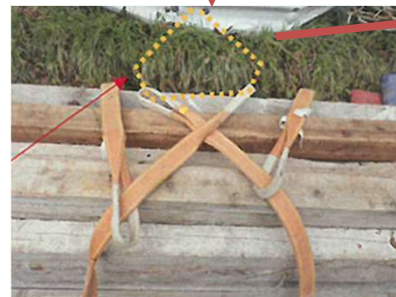
【事故原因】

- ・作業前の点検をしていない損傷のあるナイロンロープを使用したこと。
- ・合図者が被災者の退避状況を十分確認しないまま、クレーン運転手に合図を送ったため、吊り荷の下に、被災者が立ち入ることになった。

【改善対策】

- ・玉掛に使用するロープ（ワイヤー等）は規格に適合し、且つ毎日点検したものの使用を徹底する。（クレーン則第220条参照）
- ・クレーンによる荷の移動時は、介錯ロープを使用し、荷の下に立ち入らないこととする。（クレーン則第74条の2参照）
- ・改善対策は、新規入場者教育及び施工計画書（作業手順）に追記するとともに、朝礼時の危険予知活動や月に一度の安全訓練時に作業員に周知する。

事故現場写真



切れたナイロンロープ

【分類】 準備工、クレーン吊り

【被害状況】 業者人身 男1人 右足関節粉碎骨折、多発性胸腰椎骨折、右肩甲骨骨折(休業3ヶ月)